

四日市市告示第148号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定に基づき、公金事務を指定公金事務取扱者に委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和8年3月30日

四日市市長 森 智 広

- 1 指定公金事務取扱者の名称及び住所または事務所の所在地  
医療法人 社団主体会  
四日市市城北町8番1号
- 2 委託した公金事務に係る歳入等  
介護予防・生活支援サービス事業に係る手数料
- 3 指定公金事務取扱者の指定をした日  
令和8年3月17日
- 4 委託の期間  
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

（健康福祉部高齢福祉課）